

第182回定例研究会

11月16日(木)

於: 国労会館および Zoom

## 会計年度任用職員の問題点と改善運動の方向

報告者: 酒井 政和 氏

(静岡自治労連 非正規雇用・公務公共関係評議会 事務局長)

### 1. 会計年度任用職員とはなにか?

2020年4月 会計年度任用職員制度施行

現在、自治体ではたらく「非正規職員」の大多数を占める。

### 2. 会計年度任用職員は、なぜ生まれてきたか

【正規職員の削減と非正規公務員の増加】

正規職員は2005年の304万人から、2020年には276万人へ削減され、自治体の非正規職員は、総務省が調査を始めた2005年の時点で45.6万人、その後急激に増加し、2020年には69.5万人に達する。

「官製ワーキングプア」が社会問題として可視化し、同一労働・同一賃金を求める運動も相まって、総務省はこれらの問題を解決するため「地方公務員の非常勤職員及び任期付職員の在り方に関する研究」が開かれ、この報告をもとに「会計年度任用職員制度」が生まれた。

### 3. 期待を裏切った「会計年度任用職員制度」

・一般職に位置付けられたことで、法律の谷間の問題が温存された。

・臨時・非常勤の時代に勝ち取った制度の削減。

・労働時間を短くし「パート」に置き換えられる。

・賃金水準が、高卒初任給～大卒初任給に抑え込まれた。

・期末手当支給と引き替えに、月例給を減額する自治体があった。

・原則公募となり、再度の任用の回数制限

・人事評価の導入

・処遇の大部分を「総務省マニュアル」による「助言」に縛られる。

【結局は低処遇のままの温存された「自治体非正規職員」】

### 4. この状況を変えていくために

・つながる、つづける、たちあがる「誇りと怒りの3Tアクション」

「2022 会計年度任用職員の実態アンケート」を実施し、全体で22,401枚を集約した。

・【2022 会計年度任用職員の実態アンケートの特徴】

①サンプルに占める女性割合は86%に達しており、「会計年度任用職員制度」が女性労働に依存する「ジェンダー不平等」な制度となっていることが裏付けられた。

②「会計年度任用職員制度」が、「ジェンダー」と「正規・非正規」による賃金格差を助長し、「同一労働・同一賃金」を妨げていることが浮き彫りとなった。

③勤続年数5年以上が全体の58%を占めるも、年収200万円未満が59%に達している。

④「単独で主たる生計を維持している」と回答した25%のうち、年収200万円未満(世帯収入200万円未満)が48%を占めた。

⑤9割が「やりがいと誇り」を感じて働いているものの、「やりがいと誇り」に合わない「低すぎる賃金」であることが判明。

⑥多くの会計年度任用職員が「正規職員の補助的でない業務」に従事している。

⑦ことさら「会計年度ごと」が強調されたことで、雇用の不安定さが増し、当事者が不安に怯えている様子の記述が多く見られた。

・「2022 会計年度任用職員の実態アンケート」「緊急提言」について記者会見を実施

▶「勤勉手当」支給のため地方自治法改正

▶正規職員と同様の給与改定「遡及」の実施

▶会計年度任用職員「最低賃金割れ」問題に言及

▶更新をはばむ「3年の壁」問題も改善

### 5. 実現のため重要になるのは「地域の公共を取り戻す」運動

2019年9月「台風19号」ホームレスの男性が避難所に受け入れを断られた。

「公共」が、税金という代金を支払うことで、受けられるサービスに変質し、人権保障の砦である「地方自治体」と、そこではたらく「地方公務員」のあり方そのものが問われている。

「住民の繁栄なくして、自治体労働者の真の幸せはない」

\*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>